

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel:06-6209-7678

編集発行人: 税理士 三輪 厚二 Fax:06-6209-8145

税効果会計適用時のQ&Aを国税庁が公表

Q : 国税庁が、税効果会計を適用した場合の取扱いや注意点をとりまとめたと聞いたのですが、本当でしょうか。

A : 国税庁は、税効果会計を適用した際の留意点等を質疑応答形式で公表しました。

【解説】

平成12年3月期から、公開会社の個別・連結決算に税効果会計の適用が強制されますが、国税庁では、同庁に寄せられていた照会を基に税効果会計の適用に伴う税務上の取扱い、申告調整における留意点等を、説例を交えた質疑応答形式でとりまとめました。

税効果会計は、会計上の収益・費用と税務上の益金・損金の認識時点の違いや、両者の資産・負債の額に相違がある場合に、税金の金額を適切に期間配分することにより、法人税等控除前当期純利益の金額と法人税等の金額とを合理的に対応させることを目的とする会計処理です。

会計上の制度である税効果会計は、法人税額計算に影響を与えるものではありませんが、税効果会計で発生する法人税等調整額等を法人税額計算に絡ませないために、税務上は申告調整が必須になります。

国税庁が今回作成した質疑応答事例は、これらの調整実務を具体例に基づいて解説、図解したものです。

